

第3回子ども条例（仮称）検討会 要旨

日 時：平成18年12月27日（水）午後2時～午後4時

場 所：名古屋市役所 東庁舎1階 第11会議室

出席者：委員6名、傍聴者5名

第2回子ども条例（仮称）検討会において、学校の位置づけや役割、学校と地域・家庭との関わりなどについて更に議論する必要があるとの意見があったため、今回は教育委員会事務局から「なごやっ子学びの在り方について」の報告書と「なごやっ子教育推進計画（仮称）（案）」について報告を受け議論を行った。併せて、事務局から社会福祉審議会の意見などについても報告を受けた。

検討会の委員から出された主な意見は以下のとおり。

1 子どもの視点について

（主な意見）

- これからの教育の中では、子どもの参加が大切な視点となる。子どもの興味や関心が出発点となって、体験的に自分で掘り下げていくことが生きた知識になり、生きる力になり、創造する力になる。
- 行政がこれであればいいと提供していく時代はすでに終わっていて、子どもが主体的に参画して企画を練り上げたり、子どものために選び取る時代がきている。これらを保護者や児童の権利として認めてもいいと思う。
- 子どもの参加については、親のエゴに振り回されることがないようにしなければならない。
- 国際化やグローバル化が進む中では、多文化共生の教育についても、日本人と外国人のどちらを主体的に考えるかはフェアでなくてはいけない。日本に一時的に住んでいる人たちも中心的に権利をもっているという視点が必要である。

2 学校の役割について

（主な意見）

- 学校に求めるものは、まず学力だと思う。資料にもあるように、成績の平均は低下しているが、上位層の成績は低下しておらず、勉強時間も減っていない。真ん中から特に下の層が非常に大きな落ち込みを示し、勉強時間もほとんどない。そういう

家庭や地域の環境で特に困難をきたしている層について底上げしていく必要がある。

○外国人を特殊化して考えるのではなく、名古屋に住んでいるすべての子どもたちを視野にいて、子どもたちのきちんとした学力の保障と人間力の形成という多様性の視点が必要である。これから大切なのは、子どもの個性と能力に応じて学べる権利だと思う。

○学校が大きな機能を背負いこみすぎて、先生が教育の専門家として本来果たすべき役割を十分果たしきれていない状況があると思う。家庭の生活基盤をどうするかというようなことについては、本来は福祉の専門家にもっと活躍してもらわなければならない分野だが、学校の先生が関与せざるを得ないのが現状である。児童相談所や学校のカウンセラーなど専門家が少なすぎることから、専門家でもない学校の先生が教育以外のところでもいろいろやらざるを得なくなっている。

3 学校と地域・家庭との関わりについて

(主な意見)

○学校現場だけではできないという中で、地域や保護者がなにをすべきかということや、学校の責任も明確にすることが必要だと思う。

○学校の責任を広げる必要はなく、むしろ学校ができることには限界があると考え、家庭と地域が連携しなければできないことを明確にするとよい。

○教育力を期待できない家庭があるという現状認識の上で、それをどうするかというときに、あとは学校の責任というのはおかしいと思う。学校と地域、福祉の施策が連携して、一緒になって子どもを守るということを明確にすべきと思う。

○親の長時間労働は大きな社会的問題であり、このことを解決しないと、家庭の教育力低下の問題も解決できないところがある。そこを突破できるような柱が是非ほしいと思う。

○親や児童が、学校教育や地域教育に主体的に参加していく権利を保障することが必要である。

○地域の中には、行政機関としての社会資源のほかに、民間の社会資源もあるので、そういうもので教育を支えたり、活かしたりする提言ができるとよい。